

3号議案 2008年度 事業計画案

1. 事業実施の方針

2008年度は、2007年度に策定した中期ビジョンと目標にそって、(1) 発展途上国の子ども支援事業、(2) 発展途上国の子どもに関する情報発信・開発教育、(3) 子どもの権利条約普及・権利促進事業、(4) ネットワーク事業を行う。そして、これまでのカンボジア・プロジェクトの成果を評価する。また、会員拡大やサポーター制度の導入を進め、財政基盤の安定を目指す。

2. 発展途上地域の子ども支援事業

1) カンボジア・プロジェクト

昨年に引き続き、4つのパートナー団体との協働で、1) 子どもの性的搾取、人身売買、児童労働の防止、2) 被害少女・女性の社会復帰支援、および、3) 学校における子どもの権利教育の推進に取り組んでいく。具体的には、以下の事業を実施します。特にスバイリエンにおけるプロジェクトは、日本人駐在スタッフを増やすことによって拡大・強化する。

① パートナー団体：子どものためのヘルスケアセンター (HCC)

①-1	スバイリエン州チャントリア郡における子どもの人身売買・児童労働防止ネットワークづくりと収入向上
期間	2008年7月～2009年3月 (2006年に開始。3年目)
目標	児童労働と人身売買のリスクが高いスバイリエン州の地域において人身売買をなくす
目的	学校ベースの人身売買防止ネットワーク(SBPN : School Based Prevention Network)を組織し、子どもたち自身の手で子どもの権利、人身売買の危険について意識啓発を行うと同時に、リスクの高い子どもたちを収入向上プログラムと奨学金プログラムによって、人身売買の危険から守る。
内容	新たにチャントリア郡内10の小中学校に10名からなるSBPNを組織し、子どもの権利や人身売買の手口、都会へ出稼ぎにいくことの危険性、児童労働、ジェンダー、DVについての研修を実施する。 研修を受けた子どもたちが、それぞれの学校や村、家庭で啓発活動を実施する。 新しく日本人の駐在員を導入し、新たに20世帯に対する収入向上プログラム(牛銀行、家庭菜園、貯蓄組合)を強化し、出稼ぎのリスクを軽減する。 奨学金支給プログラムを継続し、50名の子どもに文房具セット・スクールバッグ、制服を支給。2007年度に米を支給した子どもたちの困窮状態をみながら対象家庭を検討し、米の奨学金を継続する。
※国際ボランティア貯金、サッポロビール労働組合、真如苑などからの支援金により実施予定。	

② パートナー団体：フレンズ・インターナショナル

チャイルドセーフプログラム	
期間	2008年6月～2008年3月 (2004年に開始。3回目)
内容	路上で暮らしたり働いたりする子どもたち(ストリートチルドレン)を性的虐待・性的搾取、暴力、麻薬などさまざまな危険や権利侵害から保護する。
チャイルドセーフチームメンバーが使用するバイクなどの支援を検討中。	

③パートナー団体：アフエシップ (AFESIP)

幼い子どもを持つ人身売買・性的搾取の被害者への保育サービス事業	
期間	2008年4月～2009年3月（2005年9月に開始。4年目）
目標	性的搾取・性被害を受けた少女・女性の自立
目的	アフエシップの運営する職業訓練所を兼ねたシェルター内で、保育サービスを実施し、幼い子どもがいる少女・女性が安心して職業訓練を受けられ、かつ子どもたちが健やかに育つ環境を整える。
内容	アフエシップのシェルター「トムディ・センター」では、社会復帰を支援するために職業訓練をおこなっているが、そのような女性も職業訓練を受けられるように保育サービスを実施する。この事業によって、お母さんが職業訓練を受けている間の子どもの居場所を確保するとともに、子どもに必要な保育士、そして子ども用品を用意することで、彼女たちが安心して職業訓練に取り組めるようにするとともに、子どもの世話を理由にセンターに入る事を躊躇していた人たちがセンターに入れるよう後押しする。また、子どもたちの健やかな成長を手助けする。
2008年度は、てのひら～人身売買に立ち向かう会、その他の個人の方々からのご支援により、事業を実施する予定。※経費内訳：保育士の人件費、子どもたちへの食費、衛生用品、医療費など	

④パートナー団体：子ども権利基金(CRF)

子どもの性的搾取を防止するための学校における子どもの権利教育の推進	
期間	随時（2004年に開始。05年は別の事業を支援し06年から再開して3年目）
内容	子どもの権利教育が推進されるように、子ども権利基金（CRF）との協働事業の展望を探る。
目的と内容	CRFは、教育局、教員養成校との協働で学校における子どもの権利教育を進めてきた。この事業を強化するために、国際子ども権利センターに何が出来るか検討し、支援の可能性を探る。

⑤このほか、LSCW(Legal Support for Children and Women)が実施している子どもの人身売買防止事業、もしくは人身売買の被害にあった子ども保護事業への支援を検討する。

2) インド・プロジェクト

①パートナー団体：バタフライズへの支援

時期	リジリエンスセンターの土地購入のめどが立ったとき
目的	危険にさらされたり虐待にあたりたりしている子どもたち、特にデリーのストリートチルドレンに安全な場所を提供する。
内容	バタフライズが新しいリジリエンスセンターを建設する資金を支援する。
これまでの預かり金と2008年度に集まったご寄付によって支援予定。	

②パートナー団体：CWC への支援

時期	年度末まで
内容	働く子どもたちの自立をめざし、子どもの権利が実現される社会をつくっていくリーダーを養成しているナマブミで多くの子どもたちが質の高い教育や訓練を受けられるようにする。
都子基金と2008年度に集まったご寄付によって支援予定。	

③国内での意識啓発活動

時期	内容
随時	インドの児童労働関連の資料を翻訳し、会報に掲載する。
8月	インドの児童労働に関するワークショップを大阪茨木市で実施する。
未定	インドの債務児童労働に関する本が出版されたら、出版記念イベントを東京と仙台で実施する。

3) シーライツトレード・プロジェクト

①販売

2008 年度売上目標 60 万円

主な販売スケジュール

時期	内容	場所	売上目標
4 月	クロマー展示会	代官山	5 万円
5 月	クロマー展示会	鎌倉	5 万円
9 月	NGO まつり in 上野	丸幸ビル	3 万円
10 月	グローバルフェスタ	日比谷公園	10 万円

※その他、講座、イベントや学園祭でも販売予定。売上目標 10 万円

※年間通してポナレットでも販売（卸含む）を予定。売上目標 20 万円

※また、9 月頃からはインターネット販売を試験的に運用、10 月頃からネット販売の開始を予定。売上目標 7 万円

②現地調査・仕入予定

時期	08 年 8 月
従事者	江波戸会員
訪問先	カンボジア プノンペン、
目標	10 万円分仕入れ
目的	08 年度 8 月まで販売する商品の仕入れ、HCC、アフエシエップ視察
内容	国内で売れるフェアトレード商品の仕入れを予定。HCC、アフエシエップの技術向上の支援導入への調査のための視察を予定。
渡航費	ボランティア貯金よりの助成金（審査済み）

3. 発展途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業及び開発教育事業

1) スタディツアー

- 目的 1 カンボジアの子どもの現状を知ってもらう
2 シーライツの活動を理解してもらい、帰国した後、広めてもらう

対象 日本在住のカンボジアの子どもの関心のある学生、社会人、主婦

催行スケジュール

期間	訪問地	内容	定員
8月下旬 (7泊9日)	カンボジア (プノンペン、バベックト、シェムリアップ)	3つの現地パートナーNGOの訪問、プロジェクトの視察、観光	19名
3月下旬 (7泊9日)	カンボジア (プノンペン、バベックト、シェムリアップ)	3つの現地パートナーNGOの訪問、プロジェクトの視察、観光	19名

※スタディツアー報告書の作成および報告会の開催も行う。

2) 学習会・講演会

日付	名称
6/14(土)	報告会「カンボジアの児童労働と教育」 会場：文京シビックホール（東京） 報告者：甲斐田、08年3月スタディツアー参加者

3) 出版

①カンボジア・プロジェクト

時期	2008年9月
内容	カンボジアのシェムリアップで開催されたストリートチルドレンによる写真ワークショップおよび写真展の報告書を出版する。

②インド・プロジェクト

時期	500冊の買取りの目処がたったとき
内容	関西の翻訳チームが翻訳したヒューマン・ライツ・ウォッチ著の債務児童労働についての本“SMALL CHANGE: Bonded Child Labor in India's Silk Industry”を監訳し、出版するべく努力する。

③子どもに関する国際協力の入門書

時期	2008年8月ごろ
内容	発展途上国の子どもの関する国際協力や、日本の子どもを取り巻く問題を理解しする上での入門書を分担して執筆して出版する。

④出版物販売

これまで出版した書籍などの販売を促進する。

4) 会報

プロジェクトや活動の状況を報告する目的で「子夢子明（こむこめ）」62、63、64、65号を発行し、会員、寄付者、関係者などに配布する。

4. 国連子どもの権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業

1) 子どもの権利条約普及講座

昨年に引き続き、日本国内で子どもの権利条約を普及し、子どもの権利に関して理解を深めるため、東京と大阪で講座やワークショップを実施する。

① 子どもの権利条約ワークショップ（東京）

12月下旬 1泊2日 子どもの権利ワークショップ（他団体との共催を検討）

② 子どもの権利条約普及 連続講座（大阪）

第1回	6月15日（日）午後	カンボジアの児童労働と子どもの権利（仮）
第2回	7月11日（金）夜	カンボジアの子どもの人身売買・性的搾取と子どもの権利条約（仮）
第3回	9月（日程未定）	カンボジアの子どもたちと子どもの権利（仮）
第4回	10月（日程未定）	日本の子どもたちと子どもの権利（仮）

③ 11月22～23日「子どもの権利条約フォーラム in みえ」への参加

上記のフォーラムの分科会でワークショップを担当する。

5. 国際・国内団体とのネットワーク事業

1) 会員の継続

- ・(特活)国際協力 NGO センター (JANIC) の正会員を継続
- ・児童労働ネットワークの団体正会員を継続
- ・(特活)関西国際交流団体協議会の会員を継続
- ・(社福)大阪ボランティア協会 NPO 推進センターのパートナー登録を継続
- ・カンボジア市民フォーラムの会員を継続
- ・在カンボジア NGO 日本人ネットワーク (JNNC) の会員を継続
- ・人身売買禁止ネットワーク (JNATIP) の会員を継続
- ・教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) へ入会
- ・CSR 推進 NGO ネットワークに参加

2) 共同イベントの参加

時期	名称	会場
4-6 月	児童労働反対・世界デーキャンペーン※	大阪街頭、UN ハウス ウ・タント国際会議場
9 月	NGO まつり in 上野	丸幸ビル
10 月	グローバルフェスタ	日比谷公園
2 月	ワン・ワールド・フェスティバル	大阪国際交流センター

※ホームページ (マスコット販売)、児童労働反対ウォーク、児童労働反対世界デーシンポジウムにパネリストとして甲斐田が参加。

3) 政策提言

時期	手段	内容
随時	教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)	児童労働廃絶のためには教育が重要であることを訴える
随時	セミナーやカンボジアの ENJJ 連携促進会議などの機会	カンボジアの法執行力の重要性や子どもの権利基盤型アプローチの重要性を訴える。
～7 月頃	G8 サミット NGO フォーラム人権・平和ユニットに賛同	G8 ユースフォーラムなどの内容を会報などで報告
随時	「ほっとけない世界のまずしさ」キャンペーンに賛同	

6. その他、この団体の目的を達成するために必要な事業

1) 2008 年度会員目標

個人会員 330 名+団体会員 30 口

内訳

正会員合計	一般正会員	学生正会員	子ども正会員	
90 名	60 名	15 名	15 名	
賛助会員合計	一般賛助会員	学生賛助会員	子ども賛助会員	団体賛助会員
240 名+30 口	200 名	30 名	10 名	30 口

7. 特別事業 子どもの性的搾取に関する啓発活動

1) 5回の連続講座の開催。会場は早稲田大学。

第1回	5/16(金)夜	(非公開) ECPAT/ストップ子ども買春の会の宮本潤子共同代表にお話を聞く
第2回	7/12(土)午後	(公開) 甲斐田「カンボジアのCSECとその取組み」
第3回	8月	(公開) 内容は未定
第4回	9月	(公開) 内容は未定
第5回	10月	(公開) 内容は未定

※連続講座と平行して、講座の報告書つくりのため、執筆をしていく。

2) CSEC チームで 6/28-29(土日)に合宿を行う。(場所:草津温泉)

3) 第3回 CSEC 反対世界会議(ブラジル会議)に向けた取組み

4月～	会議参加に向けて助成金の申請や内部学習会の開催、会議参加準備
7月	ブラジル会議参加メンバーの選出
11月	ブラジル会議参加(会議日程 11月25-28日)
12月	会議参加報告会を開催(第1弾の簡易報告)
09年1月	会議参加報告書の執筆
3月	会議報告書の発行

※正式な報告会については開催時期を検討中。